

# 南幌町教育大綱

令和4年4月

南 幌 町



## 第1章 はじめに

子どもたちが生き生きと学び育つことができ、すべての世代が生涯にわたり自ら学び、学んだ成果を地域で生かし、町民一人ひとりが充実した生活を送ることができるよう、本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針として「南幌町教育大綱」（以下「大綱」という。）を定めます。

### 1 大綱の位置付け

- 大綱は、平成27年4月1日改正施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に規定されるもので、総合教育会議において、町長と教育委員会が協議・調整し、町長が策定するものです。
- 大綱は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌しつつ、南幌町教育目標の実現を図るため、南幌町のまちづくりの最上位計画である「南幌町総合計画」における教育・文化分野の基本政策を踏まえ策定するものとします。

#### 南幌町教育目標

～南幌町教育のめざす姿～

自然の恵みと開拓精神を糧に、生涯自ら学び続け、郷土愛に燃えて文化を創造し、新世紀を心豊かに生きる人の育成に努める

～めざす人の像～

1. 家族のきずなを深め、助け合いを大切にする人
2. 自然や地域に親しみ、心身ともにたくましい人
3. 周りに感謝し、思いやりの心で行動する人
4. 個性を発揮し、生きる力に満ちた人
5. ふるさと意識を高め、社会に奉仕する人
6. 広く学び、豊かな文化をつくる人

### 2 大綱の期間

- 大綱の期間は、「第6期南幌町総合計画」、「第4期南幌町社会教育中期推進計画」、「第2期子どもの読書活動推進計画」との整合を図り、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。
- 大綱の見直しは、社会経済情勢や「第6期南幌町総合計画」等の改訂に合せ、必要に応じて行います。

## 第2章 大 綱

### 1 基本目標

---

#### 《地域に根ざした教育と文化の高いまち》

人は、生涯にわたって学ぶことにより、生きがいやたくましく生きる力が生まれ、いきいきと充実した人生を送ることができます。ともに学び、考える力を育て、豊かな心を育む生涯学習を進めるとともに、家庭や学校への教育支援の充実を図り、地域に根ざした教育と文化の薫り高いまちを目指します。

### 2 基本方針

---

- ・地域みんなで支える子育て・家庭教育の推進
- ・地域とともにある学校教育の推進
- ・豊かな心を育てる生涯学習・社会教育の推進
- ・健康な心身を育てるスポーツ・レクリエーション活動の推進
- ・ふるさとの記憶を伝える芸術・文化活動の推進

### 3 主要施策

---

#### (1) 学校教育の推進

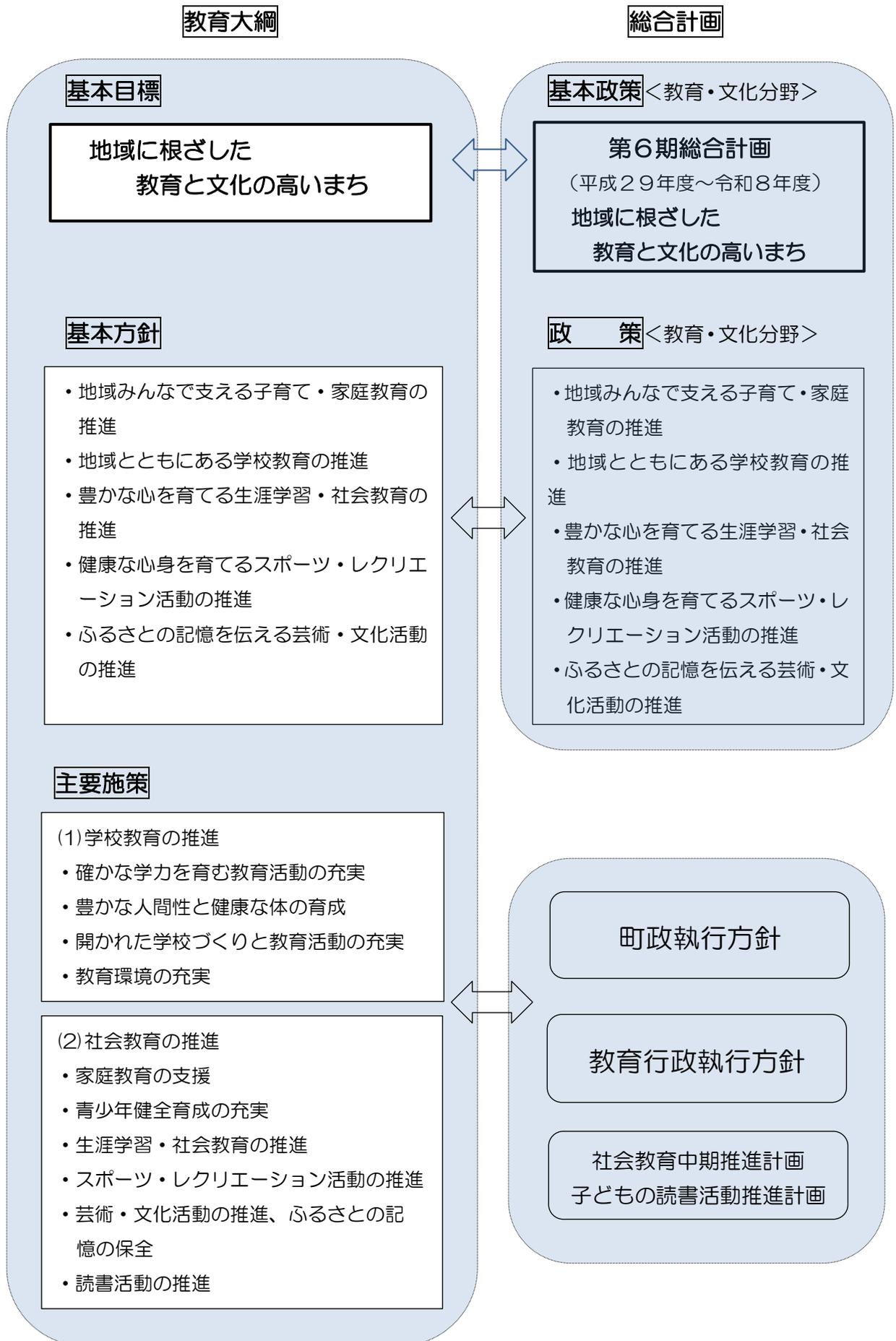
- 新学習指導要領のもと子どもたちが小・中学校9年間の義務教育を通じた、主体的、対話的で深い学びの実現
- ICT環境を活用した、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む教育の実現
- 国際化社会に対応した資質・能力の育成
- 家庭、地域、学校が連携・協力し、課題を共有した、社会に開かれた学校教育の充実
  - ・確かな学力を育む教育活動の充実
  - ・豊かな人間性と健康な体の育成
  - ・開かれた学校づくりと教育活動の充実
  - ・教育環境の充実

#### (2) 社会教育の推進

- 人生百年時代に向けて、生涯にわたり学び、活躍できる環境と一人ひとりがそれぞれの分野で個性や能力を最大限発揮し、その成果を生かせる環境の整備
- 社会で生きる力を育み、次代を担う人材の育成
- 情報化社会に対応したICT環境を活用した学習環境の整備
  - ・家庭教育の支援

- 青少年健全育成の充実
- 生涯学習・社会教育の推進
- スポーツ・レクリエーション活動の推進
- 芸術・文化活動の推進、ふるさとの記憶の保全
- 読書活動の推進

## 4 大綱の体系図



【参考資料】

教育の主要施策の内容

	主要施策	主要施策内容
学校教育の推進	確かな学力を育む教育活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基礎的・基本的な学力の定着</li> <li>・ 望ましい生活習慣と学習習慣の定着</li> <li>・ 小・中学校が連携した学習交流の推進</li> <li>・ 国際社会で活躍する人材の育成（大学との包括連携協定による取組）</li> </ul>
	豊かな人間性と健康な体の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道徳教育の充実</li> <li>・ いじめの問題に対する取組</li> <li>・ 不登校や問題行動に対する取組</li> <li>・ 体力づくりと運動習慣の改善に向けた取組</li> <li>・ 学校給食を通じた食育の実施</li> </ul>
	開かれた学校づくりと教育活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域とともにある学校づくりに向けたコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実</li> <li>・ 総合的な学習の時間や職業体験活動等の充実（農業を通じた学習機会の充実）</li> <li>・ 特別支援教育の充実</li> <li>・ 学校における働き方改革の推進</li> <li>・ 教職員の不祥事の根絶に向けた取組</li> </ul>
	教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校適正規模・適正配置方針に基づく学級数の維持</li> <li>・ 高等学校等通学費補助事業の実施</li> <li>・ 南幌高校に対する支援</li> <li>・ 教育施設長寿命化計画に基づく維持管理</li> </ul>
社会教育の推進	家庭教育の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭教育の学習環境の整備・情報提供</li> </ul>
	青少年健全育成の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校や地域と連携した多様な学習機会の提供</li> <li>・ 社会で生きる力を育む、次代を担う人材の育成（大学との包括連携協定による取組）</li> </ul>
	生涯学習・社会教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南幌らしい生涯学習の推進</li> <li>・ 町民が自主的・主体的に学ぶ機会への支援</li> <li>・ 地域で活躍できる人材の育成</li> </ul>
	スポーツ・レクリエーション活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツを通じた地域コミュニティの充実</li> <li>・ スポーツを通じた健康づくり・体力の向上</li> <li>・ スポーツを通じた子どもの体力の向上</li> </ul>
	芸術・文化活動の推進、ふるさとの記憶の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芸術・文化に触れる機会の充実</li> <li>・ 郷土の歴史を伝える資料の保存</li> <li>・ 郷土芸能に触れる機会の充実</li> </ul>
	読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 読書環境の充実</li> <li>・ 子どもの読書活動の充実</li> </ul>